

## 第 5 回水道料金等審議会 会議録

会議の名称：第 5 回甲府市水道料金等審議会

開催日時：平成 23 年 10 月 25 日（火）午後 2 時～午後 3 時 15 分

開催場所：甲府市上下水道局 3 階大会議室

出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、箕浦一哉委員、小泉久司委員、  
山崎金夫委員、藤巻弘子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、  
神宮寺聡委員、渡辺健委員、務台喜一郎委員、  
鐘ヶ江さちえ委員、飯島牧子委員、

欠席委員：齋藤伸右委員、田嶋義明委員、八巻昭委員、中島浩委員、  
越石寛委員

傍聴者数：0 名

次第

1 開会

2 報告事項

- ・ 第 4 回水道料金等審議会会議録は承認された。

3 議事

答申（案）について

その他

4 事務連絡

5 閉会

審議内容

答申（案）について

【会長】

それでは、次第の 3「議事」に入ります。

まず、(1) 答申（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

（「答申（案）について」説明）

【会長】

ただいま、答申（案）について、事務局からの説明がありました。

内容や文章について、委員の皆さまからご意見をいただき、答申として決定

することになります。その前に、一点、確認をさせていただきたいと思  
います。

この審議会の目的は、8月に市長から諮問されました「適正な水道料金及び  
下水道使用料について」調査・審議し、その結果を答申することです。

前回は確認されましたが、審議会の立場としましては、水道料金及び下水道  
使用料について論理的に説明のつく結論を導き出していくことであり、これ  
と異なる次元の内容につきましては、議会での議論等に委ねるべきであると思  
いますので、そのような観点からこの答申（案）に対してご意見をいただ  
きたいと思います。

それでは、答申（案）につきまして、1ページから順に確認してまいりたい  
と思います。

1ページの文章につきまして、何かご意見等はございますか。

**【委員】**

「負担の公平性などに十分留意して」という文言がありますが、それでは今  
までは公平でなかったのかということになってしまおうと思えます。前回の審  
議会でも「公平性」を考えて審議したと思えますので、「より公平性」とい  
う文言に変えてはどうかと思えます。

**【会長】**

委員のご指摘は、「公平性」を強調するとこれまでが公平でなかったかのよ  
うな印象を受けてしまうということですが、いかがでしょうか。

例えば、「より」をつけて「より公平性」という言い方であれば、今までか  
らもう一段進めた表現になると思えますが、どなたかいかがでしょうか。

**【委員】**

「公平性」ということについては、上下水道局が企業体として、そして独立  
採算制を採るといった根本的な精神があって言われていると感じています。

ただ、以前から意見も出させていただいています。公平ということになり  
ますと中道地区はやや苦しい。将来的には当然、公平であるべきですが、極  
力、公平性にゆっくりと近づけていただきたい。そうでないと、急激に変わ  
ったときについていけない住民もいると思えます。

**【会長】**

これまでのご意見をもとに「負担の公平性などに」を、「負担のより以上の

公平性に」としたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、1ページにつきましては、そのように修正して確定させていただきます。

次に、2ページ、3ページの「基本的事項」ですが、これは、前回の議事「これまでの審議内容の整理について」で確認した内容に、前回審議会で意見集約しました、中道地区の水道料金、下水道使用料の取り扱いについての文章を加えたものになっています。何かご意見等ございますか。

【委員一同】

(意見なし)

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、2ページ、3ページにつきましては案のとおりとさせていただきます。

次に、4ページから7ページの「概要」についてです。

4ページ、5ページが水道料金、6ページ、7ページが下水道使用料の概要になっています。

まず、4ページと5ページの水道料金ですが、(1)料金総額は、2ページの基本的事項の「(2)料金総額について」に対応しており、第2回審議会で確認しました、「算定期間内の収支」に計上されている額が、料金対象経費、料金収入見込となっています。

(2)料金体系は、基本的事項の「(3)料金体系について」で、「改定は行わない」としましたので、現行の甲府地区の料金表が記載されています。

(3)中道地区水道料金は、基本的事項の「(4)中道地区の水道料金について」で、「平成24年度に甲府地区と中道地区を同一の水道料金とする」としましたので、現行の中道地区の料金表が現行単価に、現行の甲府地区の料金表が改定単価になっています。

水道料金の概要につきまして、何かご意見等ございますか。

【委員】

基本料金が下がっているということで、中道地区にとってはありがたいと思

いました。水量料金については一緒にしていくということですので、よろしいかと思えます。

【会長】

それでは、4ページ、5ページの水道料金の概要につきましては、案のとおりとします。

6ページ、7ページの下水道使用料の概要に移らせていただきます。

こちらも、水道料金の概要と同様に、3ページの「基本的事項」を表にして示してあります。何かご意見等ございますか。

私が気付いたところですが、表中の表現が「料金」となっていますが、「使用料」としなくてよろしいでしょうか。

【事務局】

申し訳ございませんが、「基本料金」を「基本使用料」に「従量料金」を「水量使用料」に訂正させていただきます。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員一同】

(意見なし)

【会長】

ないようですので、6ページ、7ページの下水道使用料の概要につきましては、そのように修正し、それ以外は案のとおりとします。

次に、8ページの「要望事項」に移らせていただきます。

こちらも、前回の議事「これまでの審議内容の整理について」で確認した要望事項に、前回審議会で出されました意見等を加えたものになっています。

何かご意見等ございますか。

【委員】

要望事項の2ですが、この「サービスの向上や経費の縮減等が見込まれる業務の民間委託については、上下水道局内の技術継承や職員の育成等を考慮して導入すること。」というのは、技術継承や職員の育成等を考慮すると民間委託を導入しなさい、と聞こえてしまうと思うので、もう少しわかりやすい表現、例えば「サービスの向上や経費の縮減等が見込まれる業務については、民間委託を導入すること。ただし、上下水道局内の技術継承や職員の育成等

を十分考慮すること。」。このように明確にさせていただいた方が、誤解がないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【会長】

内容からしますと、委員から示された文章の方がわかりやすいと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

委員からのご指摘されたように、分けた方がわかりやすい表現になると思います。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】

民間委託につきましては、十分考慮しながら導入していただきたいということと、今回、大震災が発生した後の審議会でありますので、この文章の中に地震等が危惧されている状況の中で、ライフラインの復旧なり、あるいは確保なりという言葉、表現は別として入れていただきたいと思います。

ライフラインの確保のために、簡単に民間委託を導入してほしくないという気持ちを込めていただきたいということです。

【委員】

ライフラインの確保という話が出ましたので、関連で意見させていただきます。

中道関係が今回の審議の大きな対象になっています。ですから7の項目のように、特に「中道」という言葉は入っていませんが、施設統合という言葉が入っているのでわかると思いますが、重要な審議事項でしたので、もう少し踏み込んだ形で表現していただきたい。

また地震のことが話に出ましたが、私の聞いたところでは、あの震災を受けた時に、ある町で最新の鑄鉄管、新しい施設のところは震災の影響を受けなかった。その町へ水を求めて多くの人々が来たということがあったそうです。特に中道は活断層が通っていて地震に弱い地域だそうですから、極力、石綿管から地震に強くて、かつ安全性を高めた管に、年度目標を掲げて布設替えに努力してほしい。施設の更新は5にあります。そうした項目に言葉を入れていただくか、あるいは7のところにそのような内容を付け足していただく

かしてほしい。

そうした内容が少しでも文章の中で触れられていると、新しい時代で夢のある水道・下水道のことが実現に向けて進もうとしている、あるいは進もうとする方針だなと感じることができますので、是非配慮していただければありがたいと思います。

**【会長】**

両委員の意見をまとめてみますと、中道地区との水道の施設統合というのは、明確に出してもいいのではないかと思います。例えば7については「平成27年度に予定されている水道事業の施設統合」を「平成27年度に予定されている水道事業の甲府地区と中道地区との施設統合」としても問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

それから、先ほどのライフラインの確保についてですが、やはり水道は最も生活に密着した施設ですから、5の文章の後に、例えば「特に3.11東日本大震災を教訓として、可能な限りライフラインの耐震化を推し進めること。」というような文章を入れたらどうかと思います。

**【委員】**

2の表現を2つに区切った方がいいと言われましたが、その中の考慮すべき点の中に、ライフラインを維持するのは人間でございますから、そのような内容を入れてほしいというのが私の意見の主旨でした。ですから、2については、「技術の継承、職員の育成、それから緊急時のライフラインの確保」、こうした表現にしていきたい。

**【会長】**

それでは、2の考慮する内容として、「緊急時のライフラインの確保」についての表現も付け加えるようにしたいと思います。

事務局では、出された意見を反映した要望事項を、今すぐに文章化するという事は難しくないですか。

**【事務局】**

時間をいただかないと難しいです。

**【会長】**

何点か重要な修正もありますが、修正箇所の確認のためだけに改めて審議会を開催するという事も困難だと思います。

修正箇所の確認、またその後の軽微な修正につきましては、会長・副会長に一任していただき、正式な答申については、後日、皆様に郵送させていただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、本日の会議で決まりました修正箇所の確認、また、その後の軽微な修正につきましては、会長・副会長に一任していただき、正式な答申については、後日、皆様に郵送するということにさせていただきます。

まだ、要望事項の修正についてご意見があると思いますが、私が気付いたところとして、文末が「努めること」と「努められたい」となっているものがあるので、「努めること」に統一したほうがいいと思います。

【委員】

「努める」という表現が努力ということですので、主旨としては同じことになると思います。

【事務局】

「努めること」に統一させていただきたいと思います。

【会長】

他に何かご意見はございますか。

【委員】

3ですが、「可視化」の前に「各課」ということを付けることはできないでしょうか。また「可視化を進める」というところで文章を区切っていただいで、可視化をしましたら広報活動というのは単なる経費になってしまいますので、必要がありましたら広報活動に更なる工夫を、というような表現にさせていただいたくということはできますでしょうか。

【会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

「可視化」の前に「各課」を付けるということですので、表現については検討させていただきますが、課ごとの状況がわかるようなという主旨を盛り込むようにします。

またその内容に、更なる広報活動に工夫を講じるということを加えるような文章とさせていただきます。

【委員】

可視化ということで、見えている状態で広報活動をするとう経費が掛かってしまうということで、必要がありましたら広報活動をという内容にしていなければと思います。

【会長】

他にご意見はよろしいでしょうか。

【委員一同】

（意見なし）

【会長】

それでは次に、答申（案）9ページの審議会委員名簿、10ページの審議会審議経緯ですが、案のとおりでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、答申（案）につきましては、以上となりますが、全体での審議会は今日で最後になりますので、改めまして、修正箇所の確認、また、その後の軽微な修正につきましては、会長・副会長に一任していただき、正式に答申するということでご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【会長】

それでは、本日の会議で決まりました修正箇所の確認、また、その後の軽微な修正につきましては、会長・副会長に一任していただき、正式な答申については、後日、皆様に郵送させていただくことにします。

次に(2)その他に移ります。皆さまから何かございますか。

特に審議の提案はないようですので、これで、次第3「議事」は終わらせていただきます。